

上塚小学校緊急時児童引き渡しマニュアル

令和3年4月

学校での教育活動中に大規模災害が発生した際、状況により児童を保護者のもとに迅速・安全・確実に引き渡すことが必要になる場合が想定されます。本校では、災害発生時には以下のように対応し、必要と判断された場合、学校での引き渡しを行います。

災害等発生時

- 1 安全確保行動（活動場所で身を守る）
- 2 避難場所への移動
- 3 学区や通学路の状況把握・情報収集をもとに、「通常下校」「集団下校」「学校待機・保護」「保護者引き渡し」等の判断を行う。

<児童引き渡しを行う場合>

- ◇大規模な地震（例：地域での震度5弱以上）が発生した場合
- ◇気象警報等（暴風警報、大雨洪水警報等）が発令された場合
- ◇その他児童の安全確保のため、校長が必要と判断した場合
 - ・緊急事態（学校近隣での犯罪や事故、不審者侵入等）
 - ・その他の災害

<児童引き渡しの連絡手段>

- ◇通信手段（連絡メール、電話等）が使用できる場合
 - 原則として学校から引き渡し依頼の連絡をします。
- ◇いっさいの通信手段がストップした場合
 - 児童を安全な場所で保護し、待機させます。上記「児童引き渡しを行う場合」を参考に、地域の安全が確保され次第、それぞれ来校ください。

<児童引き渡し方法>

- ◇引き渡しできる方は、原則として引き渡しカードに登録されている方のみとします。
- ◇引き渡し場所（グラウンド・教室・その他避難場所）で、児童氏名及び引き受け者の氏名、児童との関係を教えてください。（本人確認をさせていただく場合もあります。）
- ◇兄弟姉妹のいる場合は、下学年から先に引き受けをお願いします。

<その他>

- ◆引き渡しの際は、引き受け者の方々の安全確保を最優先にしてください。引き渡し完了まで、児童は安全な場所で保護し待機させます。
- ◆引き渡し人の変更等がありましたら、その都度担任までお知らせください。